

## 研究ノート

## マルクス主義の国家論

——トレッキイの所説による覚え書と私見——

大 泉 行 雄

## 一 は し が き

わたくしは本誌第二七巻第三号(昭和二十九年十一月)で、「政策主体の問題」を取上げ、研究の一端を公にする機会をもった。これはわたくしの政策主体論のわずかに序章をなすにとどまるものであり、一層立ち入った分析と論考を将来に約束するものではあるが、しかしその序説的な概論においても、政策主体論の中心課題が国家および政治の本質と実体に集中せられてゆくべきことは、おのずから示唆されたことであった。

その試論のなかでもわたくしは、在来の国家論の代表的な二つの思想として、ヘーゲル的な観念的・理念的國家観と、マルクシズムにおける唯物的國家観を対比させ、若干の私見を加えたのであった。

いまここにトレッキイによるマルクス・エンゲルスの國家論を一読する機会をえて、さきの拙稿のための重要資料を加えたい思ひである。わたくしのこの覚え書は、トレッキイによりながらマルクス・エンゲルスの國家観に関する部分の拙稿を充実させるとともに、なお私見の一端をも述べることによって政策主体論のための一つの素材を

積み重ねようとする仕事である。

註 トレツキイの所説は、

トレツキイ著『マルクス・エンゲルス国家論』(山岸茂之訳)一九五四年による。原著は『マルクスおよびエンゲルスの国家観の発展』と題されて、一九四九年に公刊された。邦訳は暢達明快、訳者の苦心を多としたい。

## 二 マルクス主義国家理論の発展

トレツキイはマルクス・エンゲルスの国家観が、いかなる年代的な推移をたどって発展し成熟するにいたったかを明らかにするために、大きく三つの段階を分ける。

第一段では、マルクス主義における国家理論とプロレタリアート独裁論の起源を解明することが課題であり、この目的のために、当時の歴史的情勢を背景としつつ、一八四四年以前のマルクス国家観から一八四八年の革命にいたるまでの思想的発展が解明せられる。第二段では、一八四八年の革命から一八七一年のパリ・コムニューンにいたる時期におけるマルクス・エンゲルスの国家観の発展が主題であり、ブルードンの『貧困の哲学』にたいする『哲学の貧困』や『共産党宣言』における思想が取り上げられ、そして一八四八年の革命がもつ意義が新しくかえりみられる。加えてラッサールへのきびしい批判がここで明らかにされる。第三段では、そしてそれが最後の段階であるが、一八七一年から一八九五年にいたる期間の、マルクス・エンゲルスの国家観の成熟が課題であり、そしてまた一八七一年のパリ・コムニューンの経験がもつ意義と、それがマルクス主義学説にあたえた影響が明確にせられ、同時に無政府主義とブルジョアの日和見主義思想への仮借なき批判が展開せられる。ここで思想の成熟と完成を告げる代表的な成果は、エンゲルスの『家族・私有財産および国家の起源』にほかならない。以下にこれら三

つの段階を、そのおのおのについて幾分詳細に立ち入ってみよう。

## 第一段

初期のマルクス国家観には、当時の観念論的思想がこれに影響をあたえなかったとはいわれないが、しかしマルクスはつとにヘーゲル思想の限界を知り、これに対立する思想を確立するにいたったことは、その学位論文についてこれを伺い知ることができる。さらに立ち入って論ずれば、かれの唯物論的思想は早くもその中学時代に認められ、革命家としての態度を明らかにしている。ここでトレッツキイが強調する一点は重要である。それはマルクスの批判者たちが、当時のマルクスを、ありきたりの急進主義者とか野党的ブルジョア民主主義者として歪曲することを退け、当時すでにマルクスは完全な、徹底した、戦闘的革命的民主主義者であったことを強調する一点である。このための証左として『ライン新聞』紙上の諸論文が取り上げられ、それらによって後にレーニンが明示したように一八四〇年代にはマルクスは明白に観念論から唯物論へ、革命的民主主義から共産主義へと移行していったことが知られるといわれるのである。

マルクスの国家観は、一八四二年にライン州議会で行われた「木材盗伐取締法に関する討論」を取り扱った論文においてまずその骨髄をあらわしている。かれは議會を目して「一定の特殊の利害を代表」するものと規定し、そして、森林所有者の具体的姿態を私有財産所有者と搾取者との集約的な型とみなし、「国家をその手代」とみなす。この思想は後にいたって『共産党宣言』のなかに明確に定式化されることになったものにはかならない。「残忍とは、怯懦の命ずるままに行動する法律の特徴である」という批判の言葉は、私有財産制に立つ全法律制度へのマルクスの態度であるが、そこにかれの国家観の真諦があらわに示されているものとみられよう。

『ヘーゲル法哲学批判』においてマルクスの国家観は一層その成熟度をすすめ、ヘーゲルの方向に真正面から反

対し、國家的・法的諸關係を決定する客觀的条件が、社会そのものの性質に基づくことを主張する。マルクスによれば、ヘーゲルは國家を神格化して、これを「理念」ないし「精神」として理解し、それが市民社会と家族とに自己を分割しているという。つまりそれは、市民社会と家族とが、この「精神」の二つの活動面にほかならないという論理的・汎神論的神秘主義にほかならない。これはマルクスによれば、國家と社会・家族との關係の転倒であり、眞実は、家族と市民社会が國家に転化するものであり、國家は家族という自然的基礎と市民社会という人為的基礎なくしては存在しえないのである。ヘーゲルでは家族と市民社会は國家によって創造されることになるが、マルクスではそれらは國家の必須条件なのである。このようにして、ヘーゲルの神秘的「觀念論的國家觀」に對立して、マルクス主義の唯物論的國家理論の基調が設定されることになる。

このようなマルクスの立場からは、フョイエルバッハやバウアーやその他の青年ヘーゲル学徒の國家觀もきびしく批判されねばならない。それらにたいする批判の中心をなすものは、かれらがいずれも國家問題を深遠な政治問題として把握しえず、唯物論的見解を社会的「政治的關係の領域に拡張できなくなったり（フョイエルバッハの場合）、あるいは國家問題を宗教問題に従属させて、そのために政治的解放と人間的解放の關係を追求しなかったり（ブルノー・バウアーの場合）、さらにまた國家の一成員としての個人の存在のみを個人の實在であると宣言したり（青年ヘーゲル学徒の場合）したことにたいして集中されたのであった。人權と民権宣言に関するマルクスの分析は、それが私有財産所有者、エゴイスト、ブルジョアのみの權利を宣言したものであると暴露し、いわゆる人權とは市民権とは異なつて、利己的な人間、すなわち共同生活から孤立した人間の權利にほかならないという。いわゆる自由も平等も安全も、要するにそれらは、人間が自己閉鎖的な単位としてのそれであり、私有財産にたいする權利であり、私有財産所有者の平等であり、そして私有財産とその所有者個人の不可侵性を意味するものである。

このようにしてマルクスによれば、ブルジョア革命によって封建社会は、その基礎たる人間にまで解体されたが、これは利己的な、市民社会の一員たる人間であり、そして政治的、国家の基礎なのである。それゆえ眞の神とはヘーゲルのように国家ではなくて、私有財産である。国家とその政治は、財産の奴隷であり、資本の奴隷であるとの結論が導きだされる。

エンゲルスもマルクスと同様に、当時すでに革命的な結論に到達しており、「一見したところ人間社会が志向すべきものであるかに見えるブルジョア民主主義が、人間の社会の組織の必然的形態ではなく、統治形態の一つたる政治形態にすぎないこと」を明白に把えていた。マルクス・エンゲルスの国家本質論は一八四四年の『神聖家族』でまず共同の発表を示されているが、そこではこれまでよりも一層明瞭に、唯物論による国家本質の解明がなされている。そして両者の哲学上ならびに政治上の基本思想が、さらに体系的に述べられたものが一八四五年の『ドイツ・イデオロギー』であった。そのなかでかれらは、ブルジョア国家のいわゆる普遍的・超階級の性格ということの一つの欺瞞にすぎないこと、それはブルジョアジーが外的にも内的にも自己の財産、自己の利害を相互保証するために必然的に採用せねばならない一つの組織形態にほかならないことを指摘する。これを要するにマルクス・エンゲルスの革命的な国家理論は、一八四六―七年の時期において、すでにその重要な基礎が確立されたといわれるのである。

## 第二段

マルクス・エンゲルスの国家論の第二段の発展時期は、一八四八年の革命を通して一八七一年のパリ・コミューンにいたる間である。すでに一八四七年には『哲学の貧困』と『共産党宣言』が用意されたのであるが、前者はいうまでもなく無政府主義者ブロードンへの批判であり、かれが国家を「主要な悪」とみなし、これを除去するこ

とによって眞の自由が出現すること、そのためにはかれの考案した新社会制度によらねばならず、これは暴力や支配によって作られるものではなく、契約によって作られるものであると説いて階級的和解を主張した。これにたいしてマルクスはブルードンの理論構成がもつ不合理性を衝き政治的闘争の必要性を説く。マルクスによれば、そもそも政治権力なるものがブルジョア社会内部の階級対立を示す公的表現であり、労働階級が発展するにつれて、この対立をとり除く結社をもってブルジョア社会に代位することになる。すなわち社会革命を政治革命とみなし、階級のない社会主義社会を目標とする闘争が、プロレタリアートの課題であることを明らかにする。

『共産党宣言』においては右の思想は一段と進展し、プロレタリアート独裁国家の樹立の課題が發展をみる。ブルジョア国家権力を「ブルジョアジーの共同事業を管理する委員会」であると定義し、ブルジョア的法律を「法規にまで高められたブルジョアジーの意志」として定義し、プロレタリアートの主要任務は「ブルジョア権力とブルジョア政府およびブルジョア法の廃止、ならびにプロレタリアート独裁の樹立」にあることが『共産党宣言』のうちで説かれる。

さてプロレタリアートの独裁については、『共産党宣言』において、つぎの点が明確にされている。それは、国家の最も重要な要素である公的権力が、その政治的性質を失うときはじめて、階級、階級的矛盾および階級闘争の消滅とともに消滅するという命題である。階級的差別が消滅し、すべての生産が個人の連合体の手中に集中されるならば、そのとき公的権力はその政治的性質を失う。本来の意味での政治権力とは、一階級が他の階級を抑圧するための組織された暴力である。プロレタリアートが革命によってみずから支配階級となり、古い生産関係を暴力的に廃止するときは、そこでこの生産関係とともに階級対立の存立条件が廃止されることになり、また階級全体が廃止され、したがってみずからの階級としての支配権をも廃止することになる。そうなれば公的権力は、ここでその

階級的・政治的性質を失うことになり、国家の存在理由は失われ、社会は国家なしに存立しうることになる。しかし『共産党宣言』でなお残された課題は、ブルジョア国家とプロレタリア国家との交代の問題であり、これは一八四八年から五一年にいたる革命期の新しい実践的体験を通じて解決されなければならなかったものであった。

一八四八年から一八五一年にいたる革命期間の実践的経験からマルクスが到達した国家論の帰結は、あらかじめブルジョア国家機関を破壊・転覆することなしには、プロレタリア的の社会主義国家体制の設立は不可能であるとの確信であった。『共産党宣言』では、ブルジョア国家機関破壊の、具体的な明瞭な問題提起はまだみられなかった。しかし、この革命期の体験によって「従来のすべての革命は、国家機関を完成させたが、しかし国家機関を打碎き破壊せねばならない」(レーニン)という「マルクス主義国家学説における主要かつ基本的な結論」(レーニン)がここに把握せられることになったのである。これはレーニンによれば、革命期の現実的な発展が、論理的考察をこえてこの結論へと導いていったものである。つまりこの段階におけるマルクス主義国家論は、国家機関の破壊という高さにまで進展したのであった。

『資本論』のなかでは、国家の問題は独立な一篇としては取り扱われていないが、しかし必要なそれぞれのところにおいて、種々の角度からその本質に追迫されていることはいうまでもない。社会は支配の少数者と被圧迫の多数者の統一として理解される。そこで搾取国家が支配階級の意志を表現し、この階級の利害を擁護しているかぎり、それは社会と結びついており社会に依存している。同時に、それが圧倒的多数の被搾取者に対立している以上、それは最初から社会の上に位置している。国家は階級社会における支配と隷属の政治組織の普遍的形態であり、発生するやいなや敵対的な社会的力として社会に対立する。これは契約の結果ではなく、逆に社会的・歴史的過程の必然的法則によるものである。『資本論』においては、政治的上部構造としての国家と、法的上部構造としての法律と

が、社会の経済的基礎から発生するという唯物弁証法的理解がたぬかれています。それゆえ国家は、生産過程の発展の結果として生じた支配と隷属の一定の關係形態である。したがってまた社会の経済的構造の変化が、当然にこの關係の政治的上部構造、すなわち国家の変化を不可避的にもなうという結論を生ずる。古代の奴隸所有者の政治的支配、中世の領主の破滅等の事実はこれを実証するものといえる。なお、社会は必然的發展段階をとりこえることはできないが、しかし社会は生みの苦しみを締め、緩和することはできる。それはもっぱら力——経済的ならびに政治的——によって成しとげられる。暴力の問題とは、革命と国家の問題にはかならない。新しい社会を生誕させるための推進力は革命である。つまり革命は、古い国家権力の代りに新しい国家権力を、すなわち新しい体制の樹立を早める新しい支配階級の国家権力を置くのである。トレッキイはここで結論して、『資本論』のうちにプロレタリアート独裁の思想が欠除しているというカウツキーの見解は誤っていることを指摘している。

### 第三段

一八七一年のパリ・コンミュンは、プロレタリアートの最初の新しい、革命的経験によってマルクス主義国家論をさらに一段と發展させた。それはプロレタリアート独裁理論が、革命的・実践的・現実に転化されうることの実証をえたものであった。マルクス、エンゲルスはパリ・コンミュンを何よりもまず古い国家機關の破壊を目的とした革命であるとみなした。それとともに一層重要な發展は、「破壊された国家機關を何とおさかえるか」の問題にたいして、具体的な回答をあたえたことである。

その後のマルクスとエンゲルスは、無政府主義者の「あらゆる形態の国家」および権威の廃止という命題にたいして、はげしい攻撃を加えた。ことにブルードン主義者に代ってバクティンの支持者たちが、マルクス主義の国家学説を批判するにおよんで論争はいちじるしく激化した。

マルクス主義國家論においては、國家は階級対立という現実から生ずるものであるから敵對關係が存在するかぎり國家は必要不可欠な存在なのである。しかるにバクレーニンの無政府主義では國家の即時廢止が主張され、労働者階級による國家權力獲得の合目的性は否定される。つまり、ここではプロレタリアート独裁の必要性が認められていない。つまり、あらゆる形態の國家一般の即時的廢止が主張されるのである。無政府狀態こそ、「拘束なき人民生活のもっとも完全な具現」であり、そこにこそ權威と強制が消滅するとみる。そして新しい社会秩序はこの無政府狀態からのみはじまるのであり、したがって一切の國家体制は、プロレタリア的國家体制も含めて、革命の直後に除去されねばならないという。これにたいしてマルクスは、國家なき体制は、階級の廢止されたのちに、換言すれば少数者が社会の大多数を束縛するための國家權力が消滅して、政府の諸機能が單なる行政上の機能となるときに、はじめて到来することを明らかにする。バクレーニン主義とマルクス・エンゲルスの思想の相異は、前者が主要な害悪を資本ではなく國家であるとし、國家が資本をつくりだしたのであり、資本家はただ國家のおかげでその資本を所有しているにすぎないゆえに、何よりもまず國家を破壊することが必要であって、そうすれば資本はおのづから滅びると主張する。マルクス主義はその反対である。資本を廢止することによっておのづから國家も崩壊する。社会変革をまず行わずに國家を廢止するのは無意味だといふのである。つまり、國家の廢止といふことは、プロレタリア革命の終局においてあらわれることであり、國家を生みだした社会的諸關係が廢止されるより以前に國家を廢止することはできないことである。プロレタリアートが權力を獲得するにいたっても、いまだそれが階級である以上、そして階級闘争と階級の存在の根底をなす経済的条件がなお消滅していない以上、そこには強制的な変革過程が必要であり、そこにプロレタリアートの独裁が存在する。

マルクス・エンゲルスの國家理論について、その起源、本質および發達を一般的に把握したものが、エンゲルス

の『家族、私有財産および国家の起源』にほかならない。原始無階級社会の崩壊、氏族制度の廃滅の上に、階級が発生してくる原因を分析し、階級の矛盾の結果として発生する階級支配のもつとも重要な組織としての国家の起源を明らかにしめるのである。すなわちこの書によって、社会の国家的・法的組織の歴史性が示され、それは社会発展の一定段階の産物であること、国家と法は支配階級の階級的支配の必要から発生して一階級の他階級にたいする暴力機関となったこと、しかし時の経過と共に、それは必然的に労働者階級の具に、プロレタリアート独裁の具に転化してゆくこと、そしてプロレタリアートの独裁は、無階級の、無国家的社会への過渡期にほかならないことが明らかになされているのである。要するに、国家は外部から社会におしつけられた力ではなく、またヘーゲル流に道徳的理念の現実でもなく、理性の形象・現実でもない。国家は一定の発展段階における社会の産物であり、それは社会がそれ自体解決しがたい矛盾に捕えられ、和解しえない諸対立に分裂したことの表現である。つまり、階級的矛盾が容観的に和解されえなくなっているその場所に、国家は発生するのであり、国家の存在そのことが階級的矛盾の非和解性を証明しているとみられるのである。

### 三 マルクス主義国家理論の本質

われわれは比較的忠実にトレッキイの所説にしたがってマルクス・エンゲルスの国家論の発展をたどってみたのであるが、そのあいだから理解されるマルクス主義国家論の本質は大体つぎのように要約されえよう。

第一には、国家は観念的・理念的・道徳的な所産ではなく、したがってなんらか外部から社会に強制された権力というようなものではなく、特定の発展段階においての社会の所産であるということである。その特定段階とは、社会に階級的対立が発生し、相互に和解しがたい状態に立ちいたったときこそ、まさにその段階なのである。

第二に、このような階級的対立の非和解性にたいして、これを緩和し一定の秩序のうちにこれを維持するための権力がすなわち国家である。つまりそれは階級的支配の機関であり、一つの階級による他の階級の抑圧を使命とする。資本主義経済体制についていえば、国家はもともと勢力ある経済的支配階級の国家にはかならない。

第三には、国家の廃止ないし国家死滅の問題である。この点でプロレタリアート独裁の課題がその真義を明らかにせられる。それは無政府主義者による国家の即時廃止論にたいするきびしい批判の形として示される。いわゆる国家死滅の問題の本義の把握である。これは後にレーニンの『国家と革命』においても特に強調された一点でありブルジョア国家がプロレタリア国家にとって代られるのは、けっして国家の死滅によるのではなく、それは暴力革命によらねばならぬ過程である。そしてその後にいわゆるプロレタリアートの独裁の段階がくる。この段階の経過のうちに、階級そのものが廃止されてゆく状態を出現することによって、そこにはじめて階級的支配の機関としての国家はその存在理由を失って、いわゆる「国家の死滅」が顕現することになる。

これを要するに、マルクス主義の国家本質観においては、国家は階級対立の事実と不可分の関係にあるものであり、国家は一定の歴史的発展段階における支配階級の機関たるものにはかならない。それゆえまた国家の死滅ということも、いやしくも階級関係の存続するかぎりは実現しえられないことであり、たとえ暴力革命によってプロレタリアートの独裁を出現させたとしても、伝統の階級関係がすべて一掃されないかぎりには、階級的支配の機関としての国家は依然として存在するわけであり、国家の死滅はいまだあらわれることなく、それに先立つ社会主義国家が成立することになる。そして社会主義の建設と成熟が進展し、その予定計画が実現し、こうして時の経過とともに一切の階級対立的残渣がその跡をたつにいたるとき、そこではもはや階級対立そのものが消滅することになり、したがってまたその事実から自然に国家の終焉、つまり国家の死滅がもたらされることになる。そこにはもはや階

級の対立が存在しないがゆえに、階級的支配を本質とする国家なる実体は在りようがない理である。マルクス主義における国家の死滅の意味は、このようなものである。

#### 四 権力支配の問題

通常われわれは、国家の活動を広く政治として理解している。国家という概念はもともと抽象的な一般概念であり、これを歴史的現実において、行為の具体的な担当者として捉えるときは、そのときどきの政府たる為政体だといわなければならない。いうまでもなく政府をもって、そのまま国家と一体化させることは必ずしも正当ではないであろう。同一の国家のもとにおいて、幾多の政府が交代してゆく事實は、国家と政府がおのその範疇を異にするものであることの証左ともいわれよう。それにもかかわらず、われわれが国家の現実的な側面を政府において捉えようとするのは、国家が活動の主体として、つまり政策の主体としてその機能を実践に移すのは、為政体としての政府の機構を通じてはじめてなされるものだからである。そのかぎりにおいて、政府は国家の政治の担当者であるといえる。

それでは国家機構の具体的な実践としての政治は、いかなるところにその本質的な性格をもっているか。これを一義的に論定し去ることは必ずしも正鵠をえたものとはいわれぬかも知れぬ。しかし政治の本質として一般に理解せられるものが、権力的支配を基礎とすることの事實は多くの場合みとめられる所であろう。たとえば人も知ることくゴットルは、人間共同生活の基本的な構成を追求するにあたって、これを三つの契機にみいだした。その一は、いわば生の自然的・先天的な和合の契機であり、ここに運命的な共同的社会生活の成立を見る。その二は、和合の反面としてみられる生の不和・対立・抗争の契機であり、この不和を意識的努力によって調和へともたらそう

とするところに、理性的・意志的な共同生活が成立を求められ、このような共同関係実現のための媒介は権力であり、ここに権力社会への構成が実現する。これが政治である。その三は、生の困窮の契機であって、この生活関係を克服し調和するための手段は、すなわち欲求にたいする目的物の調達と支配であり、この関係において経済生活が捉えられるという。ゴットルにおいても右にみられるように、政治的関係の本質的契機は共同生活における権力にみいだされている。

政治の概念を厳密に網羅的に規定しようとするれば、単に権力的契機だけによってすべてをつくすことは不可能に相違ない。国家における政治の全面的な理解のためには、権力関係にとどまらず、さらに諸他の要件と一定の必要なる形式が問われねばならぬであろう。一定の人口を支える地域的限界や運命的な民族集団、さらに共通の生活感情・思想・文化・言語・信仰・慣習等々の諸要素が政治の存立に基礎をあたえていることは事実である。同時にまた国家は、国内的にも国際的にも一定の法律制度によつて、形式的な規範をあたえられていることも事実である。

しかし政治を成り立たせている一切の要素を通じて、いまこれを他の生活関係との対比において本質的なるものを求めれば、一般にそれは権力関係、つまり力の関係においてみいだされるのであり、言葉をかえればそれは強制の関係ともいわれよう。少なくとも今日まで政治という生活関係が、現実の共同関係においてもつ意義はなんらかの形態における強制関係だといつても決して不当ではない。それは力による圧力の関係といつてもよい。この事實は、われわれの日常生活の体験においても、まさにそのような意味において浸透している。ひとしほしば「かれは政治性をもつ」とか、「問題を政治的に解決する」などという。そもそもこのような政治性や政治的などの日常語における「政治」とは、いかなる含意を予定するものであろうか。もし事物の道理がそのまま社会生活を支配するものならば、いわゆる政治性や政治力は意味ないものとならう。道理や法理や論理が、そのまま正当に生

活關係にあらわれうるかぎり、合法なるもの・適法なるもの・公正なるものは、その場合、主張者のたれであるかを問わず、正当な判断をうけるからである。それはあたかも数理の公式に正しく従うかぎり、小学生徒が計算しても國務大臣が計算しても、その答にちがいが無いのと同様である。ところが道理の筋を通しては不可能なことが、力の圧力によって可能となる手法を、世人は一般に政治性および政治力と名づけている。数理をふみにじった答をだす手法であり、そのために科学の公式を蹂躪する勇氣と暴力が必要なのである。それはまさに力であり、日常語の政治性や政治力という言葉に含蓄されるものは、この力による強要力の予定だとみられよう。そしてまたこの点に、政治という概念が権力關係を本質とすると一般に理解されていることの証左がみられる。

これまでの正統的な觀念において、國家行動の現実的な關係を形成する要因は、いま述べてきたように権力的な契機だといつてよい。そこから國家そのもの場合ではなくとも、さらに社会生活一般の關係においても、権力要素が作用する側面に「政治」概念を類推して適用することにもなる。つまり人間の共同生活において、これを力の關係の側面として把握するとき、そこでの生活關係が政治の理念に通ずるものであるというのが一般的な觀念である。

しかるに、マルクス主義の國家理論では、政治のこのような権力的基調を、ただちに國家の本質へと係わらしめることは許されない。権力支配の要素は、國家自体の本質からは切りはなされて理解される。もちろん、階級的支配の基礎に立つかぎり、その場合の國家が階級的支配の機関たる本質から「政治的權威」を具現することはもとよりである。權威は一つの力だといわねばならない。それでは階級的支配の消滅した場合、すなわち共産主義が広汎に実現された場合に、そこにはもはやなんらの權威も、したがって力も存在しないのであろうか。そうではない。そこには右の意味での政治的權威は存在しないとしても、それとは別の權威および權威への從属は必要に相違ない。

(トレッキイ)。エンゲルス自身このことを明言している。すなわち、いかなる社会組織であろうとそれに係わりなく、一方におけるある権威、他方におけるある従属は、生産および生産物の流通が生ずる物質的諸条件の力によって、われわれにとって義務的のものとなる。 (エンゲルス『権威について』。トレッキイ、一八七—一八八頁)。ここに権威といわれるものを、わたくしは一つの力にほかならぬと解する。そしておよそ人間共同の關係が存するところには、この権威すなわち力の關係が存在するし、また存在しなければならぬと見るのである。このことは、ふたたびエンゲルスによって、かれみずからの言葉によって語らせることができる。エンゲルスはさきにも叙述したようにバクーニン流の見解、それは権威(国家)は絶対悪であるから、革命の後にはいかなる権威も存在すべきではないという見解にたいして痛烈な批判を加える。いわく「これらの諸君は、最終段階において決定を下す意志をもたずに、また統一的な指導なしに、どのようにして工場や鉄道を動かし、船を動かすつもりなのか？」と。そしてさらにつづける。「しかし、たとえ二人の人間から成る社会でも、各人がその自治性の幾分かを放棄することなくしてどうして存立しうるのであろうか。」と。(トレッキイ、一八五頁)。

そこで問題はつぎのように要約される。つまり現実的な国家について——道徳理念の発展というような観念論的見解からはなれて、具体的な・経験的な国家について——その本質的要素を求めるときに、これを階級的対立にもとめるか、それとも権威の支配の關係にもとめるかという問題である。マルクス主義国家理論では、われわれがトレッキイに従ってこれをたどってきたように、前者がその本質規定である。それゆえ真に階級的關係の全く消滅した時、それはある期間のプロレタリアート独裁の後にはじめて出現するものと考えられるが、その時にはもはや国家は存在しえなくなる。国家の死滅である。しかし、その場合にも、エンゲルスのいうように権威は依然として存在するものであり、また存在しなければならぬ。およそ社会があるかぎり、そこには社会という共同の事実の内

在する個人の自治性のある程度の放棄があり、そしてそのことが權威の基調なのである。この基調に立つのではないかぎり、共同に内在する統一的秩序や指導や一般的決定は存立するよすがもなく、そのことはもともと社会そのものの否定を意味することにほかならない。それゆえマルクス主義国家論においても權威はつねに共同の事実とともに認められる。しかし階級対立のない社会では、そのような權威はもはや国家の政治的權威ではないといわれるのである。

しかるに伝統の国家観では、權威的支配の關係にその本質的要素をもとめる。したがってこの立場からすれば、およそ權威的支配の事実のあるところに国家の実質は存在するのであり、形式的に完備し發達した国家はいまだなしとするも、国家の本質に通ずるものが認められることになる。一般に用いられる「家政」という用語には、まさにこのような意味を反映するものがあるといわれよう。もともと家族の生活は、けっしてそのまま国家ではない。それにもかかわらずわれわれがこれを「家政」という概念をもって理解することは、政治の概念に通ずるものがあるからだとみられる。家の共同生活に存在する權威、それは時には家長權として、時には民主的な權威として、種々の形態をとるであろうが、ともかくも家の共同生活を形成し、その秩序を維持する基調としての權威は常住のものとして存在するのであり、これが共同の事実<sup>に</sup>内在する力であるかぎり、そこに政治の本質を權力關係にもとめる思想に通ずるものがあると見られる。マルクス主義国家論ではこれと趣を異にする。それによれば氏族制度による社会組織はいまだ國家のない組織であり、そこには國家的權力は認められていない。およそ強制的權力なるものは、氏族制度にもまた家族のなかにも存在するが、國家はそこには存在しないのである。(トレッキイ、二一六頁)

このことはマルクス主義国家理論において、國家とはある特殊の公的權力であることを思えば当然の結論である。社会がなんらかの契機によって階級的に分裂対立し、そこに支配的地位に立つ階級と被支配的地位に立つ階級の

特殊な関係が成立するとき、国家が支配階級の機関たる実質をもつにいたる事實は、これを否定しうべくもない。少くとも人間歴史の跡に徴するかぎり、国家は、したがって政治は、その社会における勢力集団、支配階層、権力階級によってつねにその手中に収められてきたことの事實はまさにその通りである。今日の民主国家といわれる社会の現段階に徴しても、この事實はきわめて明白である。民主政治の一つのシムボルたる政党政治といわれるものが、今日その実質において勢力集団による政権の掌握以外の何ものでもないことは被いうべくもないことである。これを階級という角度から見て、階級対立の存在する社会において、国家が階級の支配の機関となるという事實には異論のさしはさむ余地はないように思われる。しかしマルクス主義国家論からわれわれを分つものは、階級対立の全く消滅した社会において国家は死滅するというマルクスⅡエンゲルス説、したがってまたレーニン国家論への疑問にかかわる。マルクス主義においては、このような疑問はただちに否定される。つまり国家の特質を強制的権力だけに求める思想は、マルクス主義のきびしく否定するところだからである。

国家が階級の支配の機関たる機能を歴史的に遂行してきたことは争われぬ事実だとしても、国家の国家としての機能がただそれだけですべてをつくすかどうかは別の問題だといわねばならない。国家は階級対立の関係のうちに捕われながらも、それはまたつねに人間共同生活自体に内在する特質をもち、またその要請をになってきたことの事實を無視できるであろうか。国家は階級の支配の機関だとの定義をあたえることは自由である。しかしその国家がもつ諸他の機能の本質を無視することは許されないことである。

註 この節の考察については、本誌第二七巻第三号の拙稿「政策主体の問題」の四参照。

## 五 秩序形成者としての権威

われわれは国家という社会関係の本質のうちに、秩序形成者としての権威の存在を認めようとする。国家が歴史の現実態として、階級的支配の機関たる現象形態を示してきたことは事実であるとしても、国家を形成する契機には、一般的な社会的秩序の形成と保持という要請のつらぬかれていることも否定できぬことである。そしてその秩序が強制的な力の関係において、すなわち権力的支配の関係において維持されてゆくところに国家の職能の基底がある。そして問題は、この強制力の基調がいかなるものであるかに存する。時にはそれが個人的な英雄的勢力であるかも知れぬ、時には少数者の寡頭勢力であるかも知れぬ。そして時には広く民衆の総意（一般意志）であるかも知れぬ。そのいずれであれ国家がともかくもこのような基調において、全体の秩序を維持する任務をになつてきたことは争われない。

われわれはすでにわれわれのさきの研究（拙稿「政策主体の問題」）において、共同という事実内に在する強制の問題を解明した。およそ共同生活の存在するところには、必ずやそこに強制という事態が存在する。一層正確にいえば強制という関係、つまり力の関係の内在することが、共同関係を存在させる契機であると思われる。一層包括的である。社会はそのような共同生活の関係であり、歴史にあらわれた国家は、その社会のもっとも一般的な包括的な一つの形態だとみられる。それは現実に階級支配の機関の実相を呈したとしても、しかし共同生活の実体であるかぎりには、必然に共同に内在する強制を体现するものであり、それによって一般的秩序の形成と維持を職能とするこの事実を看過することは許されないことである。さきに家の生活を「家政」という概念で把えることのように政治の実質につらなるものあることを指摘したことも、実にこの共同に内在する強制にかかわる問題である。古

い家族関係であれ、あるいは民主主義的法制に基づく新しい家族関係であれ、それらの両者をつらぬいて、家族という共同関係に内在するものは、このような血族的・自然的集團の秩序を形成し維持している強制力である。それは共同という事実のもつ権威である。家の生活における相互扶助の原理は、共同に内在する秩序の維持者であり、成員にたいする権威であり強制力である。これを無視し、蹂躪し、破壊するものは、したがって家の生活の成員たりえない。それはあたかも「働かざるものは食うべからず」という社会秩序をもつ共同生活において、そのことが絶対の権威として、強制力として秩序の形成者となっていると同様である。そしてこの共同に内在する強制は、およそ共同関係のあるところつねに存在する事実である。もっとも広義の政治的といわれるものが、これを意味するのであり、その完備し、統一され、包括的な、一般的体现を国家においてみるといわれよう。現実の国家活動は階級利害に左右され、経済的勢力集團によってゆがめられる事實はきびしく批判されなければならぬとしても、現実の国家のうちに共同の事実に内在する強制の存在と、それに基づく一般的秩序形成の要請を単純に見のがすことは不当である。

マルクス主義国家理論においては、階級対立そのものの消滅した時、もはや国家は存在しえない。その時国家は死滅する。けれども共同社会の強制はいかなる場合にも依然として存在する。われわれはここでもう一度エンゲルスの意味ふかい言葉をくりかえしたい。「たとえ二人の間から成る社会でも、各人がその自治性の幾分かを放棄することなくして、どうして存在しうるのであるか。」と。まことに各人が、すなわち社会の成員たる個々人が、その自治性のいくぶんを放棄することによってのみ社会が存立しうるのであり、これをいいかえれば社会成員がそれぞれに放棄した自治性の全体が、実はとりもなおさず共同関係の成立なのであり、そしてこの共同関係に各人が服従するところに社会の秩序が形成され、またこの共同の秩序に適應するのでなければ社会生活は不可能であると

こるに、この秩序のもつ権威と強制力が存在する。われわれは現実なる國家の性格として、このような秩序形成者としての権威をみとめようとする。したがってマルクス主義にいわゆる國家の死滅の後といえども、そこに共同生活が存在し、そこに秩序を形成し、これを維持してゆく一般的な強制力の存在するとき、われわれはそこに政治が存在し、國家は依然として生きていると考える。そのような事態は、もはや國家とは名づけられないことは自由である。けれどもわれわれは、その事態のうち、これまでの史上に存在した國家の本質に共通するものがひとしく把握できると考える。むしろここまでくれば、それは現実なる人間共同生活の一つの理想状態を実現させたものといわれるであらうし、そのかぎりにおいては人間生活における理想としての理念の具現とすらいわれるかも知れない。もしそのような理解を許すとすれば、むしろ階級対立の消滅した社会、したがってマルクスのには國家の死滅した社会においてこそ、実は遠く古代から取り上げられてきた人間生活の究極的な価値としての國家の理念が、まさに現実化されたものといえるのではなからうか。それはギリシヤの古代において、ブライーンによって仰望された哲人國家につらなるものであり、ヘーゲルにおける人倫的理念の現実態に接するものともいえる。マルクスⅡエンゲルスの國家の死滅において、実は人間共同生活の真正なる秩序形成者としての國家が、その実相を示すことになるのではなからうか。

註 この節については、前掲拙稿の三を参照。